

問い合わせ▶市民安全課



■自転車編
⑤自転車も車両であることを忘れない。一時停止場所では、安全確認。飲酒運転も禁止。

④お酒を飲んだら、公共交通機関や代行運転で帰宅する。



③運転中に携帯電話を使用しない。



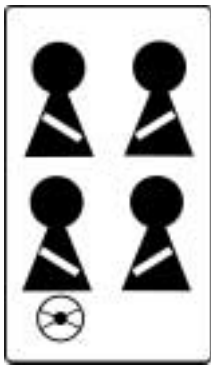
②歩行者に注意。高齢者や子どもを見かけたら、スピードを落とす。



①一時停止場所や見通しの悪い場所では必ず一時停止。左右の安全確認も忘れずに。



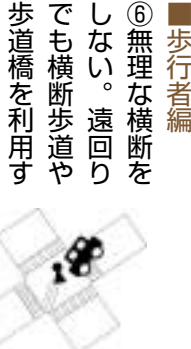
忘れちゃいけない 事故を防ぐ9のポイント



■高速道路編
⑧渋滞情報は事前にチェック。十分な休憩と無理のない運転計画を。
⑨後部座席もシートベルト。



⑦夕暮れ・夜間の外出時は、目立つ服装を心掛ける。反射材を着けるなどの工夫を。



■歩行者編
⑥無理な横断をしない。遠回りでも横断歩道や歩道橋を利用する。



飲酒運転の罰則を強化



飲酒運転で人生終わった…

こんなことにならないために

交通事故を引き起こす、非常に危険な行為である飲酒運転。事故の被害者はもちろん、自分の家族も不幸にします。「飲んだら乗るな」を肝に銘じましょう。

酒酔い運転

運転者・車両の提供者
5年以下の懲役または100万円以下の罰金
同乗者・酒類の提供者
3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転

運転者・車両の提供者
3年以下の懲役または50万円以下の罰金
同乗者・酒類の提供者
2年以下の懲役または30万円以下の罰金

ひき逃げ

10年以下の懲役または100万円以下の罰金

事故のない 安全なまち

今年、市内では9件の交通死亡事故が発生。9人の尊い命が犠牲になっています。(10月末現在)
これらの事故の特徴として、次の3点が挙げられます。

- ①昼間に多発
- ②自転車の事故が3割
- ③高齢者の死者が約5割

また、外出先の事故にも注意が必要です。例えば、隣接する岡崎市では、高速道路上の渋滞最後尾に追突する「玉突き事故」が多発しています。

年末を迎えるこの時期は、毎年、事故が増える傾向にあります。このような事故の被害者、また、加害者にならないために、わたしたちは何をすればよいのか？事故防止のポイントについて考えてみましょう。